## 郵便による交付申請書(住民票の写し)

令和 年 月 日

美	里	町	長	殿
<del>_</del>	<del>-</del> -	μп	TY	₩₹

請	住所	<del></del>
水者	氏 名	(フリガナ) 連絡先(昼間連絡のとれる電話番号) 

	住 所	
必要な住員	世帯主	(フリガナ)
	必要な方の氏 名	(フリガナ) (明・大・昭・平・令 年 月 日生)
	必要な方の氏 名	(フリガナ)   (明・大・昭・平・令 年 月 日生)   (具体的に記入して下さい)
	使 用 目 的	(共体的)に記入して下さい)

必要なものに○をつけ通数を書いてください。

種別・料金	世帯の一部の住民票の写し(上の必要な方の氏名の記入を忘れずに記入)	通	300 円
	世帯全員の住民票の写し(同一世帯の4名までは300円)	通	300 (400) 円
	除かれた住民票(上の必要な方の氏名の記入を忘れずに記入)	通	300 円
	改製された住民票(上の必要な方の氏名の記入を忘れずに記入)	通	300 円

合計 円

## ◎請求に必要なもの

- ①郵便による交付申請書 (本書)
- ②上記合計金額分の交付手数料(料金分の定額小為替→郵便局で購入できます。)
- ③切手を貼った返信用封筒
- ・封筒に住所、氏名を記入し郵便切手を貼ったもの(返信先は請求者の住民登録地です。)
- ・請求通数が多い場合は、切手を余分に入れてください。
- ④請求者の運転免許証や個人番号カード等の写し(現住所の記載があるものに限ります。)
- ・写真付きの公的な身分証明書が無い場合には、保険証や年金手帳など複数の公的証明書の写しが必要です。

## ◎申請するときの注意

- 1 この申請書で住民票の写しを交付できるのは、本人又は本人と同一世帯の方のみです。 若しくは直系卑属(子、孫等)の方に限ります。
- 2 世帯全員の住民票の写しは1枚増すごとに100円加算となります(8名までは400円、12名までは500円)。
- 3 請求に必要なものをそろえて、下記の申請先に送付してください。

申請先 〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町役場町民生活課住民係 電話 0229-33-2114 FAX 0229-33-2141